

福岡・観世音寺僧房跡

- 1 所在地 福岡県筑紫郡太宰府町大字観世音寺字山ノ井
- 2 調査期間 一九八〇年(昭55)四月～十二月
- 3 発掘機関 九州歴史資料館
- 4 調査担当者 森田 勉・高橋 章
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

観世音寺は天智天皇が朝倉橋広庭宮で崩じた斉明天皇追善のために発願し、八〇余年後の天平十八年(七四六)に完成した。大宰府管内の寺院の上首に位置し、府の大寺としての格式を誇った。今回の調査地は現観世音寺境内の北側に位置し、その伽藍配置の上では僧房跡なかでも小子房跡に推定される地域にあたる。またここは国指定史跡「観世音寺境内および子院跡」の一部でもある。

観世音寺の僧房については延喜五年(九〇五)の『資財帳』にその数や規模などが記載されており、その後の観世音寺文書においても散見される。昭和五十一年度到大宰府史跡第四三次調査として講堂(現金堂)の背後地区についての発掘調査を実施し、長大な東西棟の建物跡を検出したが、それは梁行四間に対して桁行は一九間以上に

延びるもので、『資財帳』に見える大房の遺構に比定した。今回の調査はこの大房跡の北側に町道を隔てて接する地域について実施したが、その主要な目的は『資財帳』に長一九丈五寸、高一丈、広一丈四尺の二字と記された小子房の遺構確認であった。

その結果、主要な遺構としては平安時代から鎌倉時代にかけての井戸一四基、柵列二条、多数の土壇および溝などを検出した。しかし、ここでは後世とくに近世における削平が著しく、目的とした小子房の遺構については確認できなかった。ただ、土壇と溝によって囲まれた部分はかなり広がりをもつにもかかわらず、いわゆる空白になっており、必ずしも断定できるわけではないが、ここに建物など何らかの構造物が存在した可能性が想定された。検出した遺物は、各種の瓦類および土器類のほか、陶磁器、円面硯そして木簡などである。木簡は、木簡様木片まで含めると、合計一〇点が出土したが、これらはいずれも土壇あるいは溝から検出したものである。

8 木簡の釈文・内容

木簡および木簡様木片一〇点のうち、文字の認められるものは三点にすぎず、他は一点一画の墨痕が認められるものが五点である。

また、残りの二点が木簡様木片であるが、そのうちの一点は〇三一型式に属するものであり、大宰府史跡ではこれが初見例である。

- (1) × 五十余座祈禱成就圓滿所 (310)×48×5 081

- (2) 119×17×2 033

